

質疑・回答書

告示番号		件名	令和3年度庄内下水処理場及び各ポンプ場耐水化実施設計業務
No	質疑事項		回答
1	本件の履行期間は、令和4年3月15日までとなっておりますが、協議により履行期間の延伸は可能でしょうか。また、延伸が可能な場合は、最大いつまで延伸することが可能でしょうか。		履行期間の延伸は、考えておりません。

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075・2076
FAX 06-6858-7225
E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp